

令和5年第12回美瑛町教育委員会議事録

1 開 会

日 時 令和5年12月5日 午後1時30分
場 所 美瑛町役場4階委員会室

2 出席委員

教育長 鈴木 貴 久
委員 小野寺 晴 紀
委員 打 本 菜保子
委員 小 杉 英 紀
委員 濱 田 陽 子

3 説明員

管理課長 梶 原 祐 治
公民館長 才 川 健 一
図書館長 山 上 修 司
管理課参事 目 良 久 美
管理課長補佐 三 浦 誠

4 傍聴人 なし

5 議事内容

議案第1号 美瑛町スクールバスの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

議案第2号 美瑛町教育予算の補正（第3号）について

議案第3号 一般質問の答弁について

※ 議案第2号及び議案第3号は、議会提出案件につき非公開とする。

6 審議結果

議案第1号 原案決定

議案第2号 原案決定

議案第3号 原案決定

7 閉 会

令和5年12月5日 午後2時4分

鈴木教育長	<p>それでは、只今から令和5年第12回美瑛町教育委員会議を開会します。本日の出席者は5人です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の規定により、本会議は、成立していることを報告します。</p> <p>次に、議事録の署名委員を、会議規則第25条により指名いたします。本日の会議の署名委員は、打本委員にお願いいたします。</p>
鈴木教育長	<p>それでは、最初に行政報告をいたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 行政報告 ～</p>
鈴木教育長	<p>以上が行政報告となります。只今の行政報告について、何か御質問等がありましたらお受けいたします。</p> <p style="text-align: center;">(「ありません。」の声)</p>
鈴木教育長	<p>よろしいですか。なければ、これで行政報告を終わります。ここで、本日の会議の進め方についてお諮りします。議案第2号及び議案第3号は、議会提出案件となりますので、会議規則第9条第1項の規定により、非公開としたいと考えますが、御異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(「ありません。」の声)</p>
鈴木教育長	<p>それでは、議案第2号及び議案第3号は、非公開として行います。</p>
鈴木教育長	<p>それでは、議案第1号に入ります。美瑛町スクールバスの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正についての件を議題とします。事務局から説明願います。</p> <p style="text-align: center;">(「はい、管理課長。」の声)</p>
鈴木教育長	<p>はい、梶原管理課長。</p>

<p>梶原管理課長</p>	<p>議案第1号について、御説明申し上げます。議案集は1ページから2ページ。資料につきましては、別冊資料の1ページから3ページになります。スクールバス美馬牛線について、地元行政区長から利便性を求める要望があったことから、運行路線の変更に伴い時刻表の一部を改正するものです。先に議案を朗読しまして、内容について御説明いたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 議案第1号を朗読する ～</p> <p>資料をご覧頂きたいと思います。資料の1番後の3ページになりますけども、こちらに写真がございます。この黄色の線が現行の路線、ピンクが改正後の路線となります。現行の美馬牛線のスクールバスは、美馬牛駅方面から一度、美馬牛小学校内に入りまして、その後、学校を出て左折し道道美沢美馬牛線を新星方向に進み、また左折して、町道熊友新星線というペンションウイの前を通過し、突き当りを左折し直進する経路となっております。この間に、利用者がいないという状況です。ピンクの路線となりますが、学校を右折しまして、美馬牛新星線を通って、熊友新星線に突き当たるルートをショートカットするような形で運行するものです。ここの突き当りの部分が、新星第1という停留所になります。今回の改正は、1便と2便の経路変更で、3便については、既にこのルートで運行しております。1ページと2ページ目は、新旧対照表になりますが、美馬牛小学校から、次の新生第1まで5分かかっていたところを、今後は3分となり、以後2分ずつ繰り上がる形になってございます。議案の2ページに戻り、附則になります。附則、この規則は公布の日から施行する。以上で、議案第1号の説明を終わります。よろしく願いいたします。</p>
<p>鈴木教育長</p>	<p>只今、事務局から議案第1号についての説明がありました。何か御質問、御意見はありませんか。地元の要望があつての改正となります。</p> <p style="text-align: center;">(「ありません。」の声)</p>

鈴木教育長	<p>よろしいですか。無いようでしたら、議案第1号 美瑛町スクールバスの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、決定してよろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">（「はい。」の声）</p>
鈴木教育長	<p>はい。それでは、議案第1号については、原案のとおり決定させていただきます。</p> <p>先ほど申し上げたように、この後は、非公開として進めさせていただきます。</p>
<p>～ 以下、非公開 ～</p>	
鈴木教育長	<p>事務局からは、ほかに何かありますか。</p> <p style="text-align: center;">（「ありません。」の声）</p>
鈴木教育長	<p>無いようですので、以上をもちまして、令和5年第12回美瑛町教育委員会議を閉会します。ありがとうございました。</p>